



安全検査マーク

# おもちゃ花火

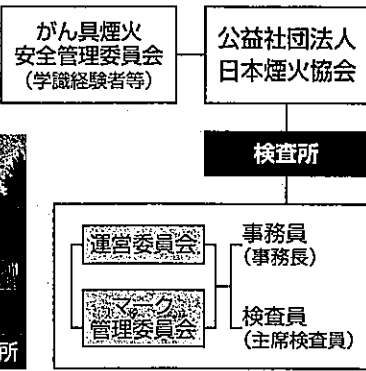
花火の  
やくそく

注意書や使用方法を  
良く読んで遊びましょう。

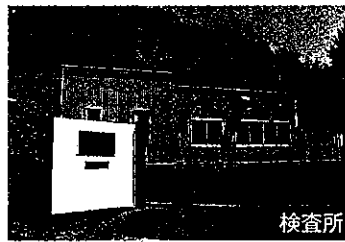


花火遊びは、  
迷惑にならない場所と時間と後始末

# (公社)日本煙火協会の「検査所」で安全チェックしています



SFマーク表示のための各種検査は、当協会の「検査所」で行なっています。検査の内容は、1.火薬類取締法に適合しているかどうかをチェックする「基準検査」と、2.花火の構造、燃焼現象や使い方の表示の確認テストをするとともに、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」があります。こうした検査所の厳正な検査をパスした花火に SF マークが表示されます。



## お願い

子供達にとって夏の身近な風物詩おもちゃ花火。それは夢であり芸術であり更には科学であり、そして安らぎでもあります。しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。そのため安全については、二つの側面からの対策が必要です。ひとつは、製造する業界側の安全対策と徹底した品質管理。もうひとつは、使用する側の正しい使い方と注意事項の遵守、積極的商品知識の徹底です。

当協会では、消費する場合の安全のために、品質の安全基準をもうけて厳正な検査を行ない SF マークを発行するなど、製品の安全性向上に努力するとともに、正しい遊び方、使い方の普及にも、ポスター、しおり、ホームページ、趣意書を作り、あらゆる機関、媒体を通じて力を入れてきました。しかし火薬を使用している以上絶対に安心できるとは言いきれず、子供達の旺盛な科学心・あくなき探求心は、想像を超える危険な方向へむかうことがあります。事故件数が減少の方向をたどっているとはいえ、ゼロになっていない以上安心はできません。そこで子供達に「正しい遊び方」を普及周知させるため、ぜひ大人の方にご助力を賜りたくお願いする次第です。

製品の安全性向上に、厳しい姿勢で取り組む私どもの努力のほどを、ご理解いただくとともに、「ルールを守って楽しい花火」になります様に、子供達を温かくご指導いただき、光と色と音の彩なすロマンが育つべく、ご協力をお願いします。

## おもちゃ花火の安全基準

SF マーク

(各種商標登録済)

### ●規格マーク

型式認定マーク(予備検査)で「基準検査」と「安全検査」に適合している証です。



規格証

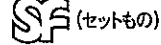


東京都中央区  
(公社)日本煙火協会  
(検査所 愛知県豊橋市)

### ●合格マーク

随時行う抜取検査(本検査)で「基準検査」と「安全検査」に適合している証です。

合格証



(セットもの)  
東京都中央区  
(公社)日本煙火協会  
(検査所 愛知県豊橋市)

(例示:セットもの)



# “花火遊びは、迷惑にならない ルールとマナー”



## マナーアップ運動について

昨今、深夜の花火遊びや後かたづけをしないなど消費場所の周辺住民等への迷惑問題が深刻化しています。花火遊びの迷惑行為に端を発した、周辺住民による傷害事件などが発生しています。これらの事件やマナー違反の増加に伴い、公園や海岸等で“深夜の花火禁止”の立て札を掲げる地方自治体が増え、花火の消費場所は年々少なくなっています。

日本煙火協会では、マナーアップを呼びかけるため、ポスターやしおりなどを配っています。より多くの皆様知って頂けることを目的としてマナーアップ運動を展開しています。

## — 毎年、楽しく花火をするために —

- 時間、場所についての条例を守りましょう  
(神奈川県条例、芦屋市条例、鴨川条例など)
- 音の出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう  
高く上がって音のする花火は、マンションなどに飛び込んで破裂し驚かせ、ケガをした例があります。  
飛ばすものは、飛ばす方向と音に気をつけましょう。
- 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう  
夏は窓を開けている家も多いので、煙が入らないように風向きに気をつけましょう。

## — その他注意事項 —

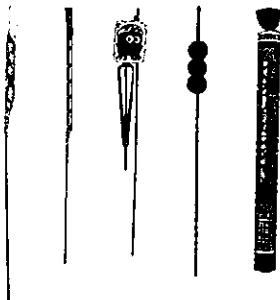
- 花火は危険物。郵送、飛行機への持ち込みはできません  
おもちゃ花火は危険物です。郵便法、航空法の指定により、郵送と飛行機への持ち込みができません。ご注意ください。  
クリスマスクラッカーを持ち込んだため飛行機の離陸がおくれた例があります。

# おもちゃ花火の種類 (例)

## 炎・火の粉・火花を出す花火

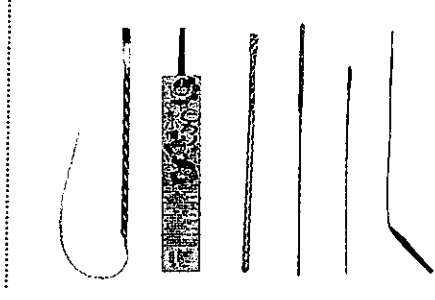
### 1. 手に持つもの

先端から火花や火の粉が吹き出すススキ、絵型もの、スパークラーや線香花火など。



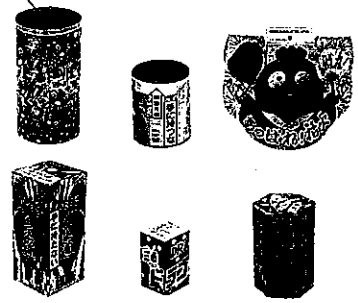
#### ★あそび方のポイント★

- 柄のはしを持ち、火をつけたら体から離れて遊びましょう。
- 1本ずつ遊びましょう。特にスパークラーなど火薬が露出しているものは、同時に数本の花火に点火すると、いきよに大きな炎となって燃え上がるので危険です。



### 2. 地上に置くもの

火の粉、火花を噴き上げる台付のものなど。

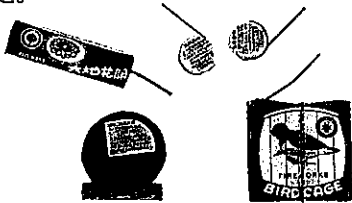


#### ★あそび方のポイント★

- 地上に置くものは、倒れないように真直ぐに立て、導火線の先端に線香で火をつけ、すばやく離れます。手に持って火をつけてはいけません。
- 火が途中で消えたようでも決してのぞかないこと。

## 回転する花火

パイプなどの一端から噴射して回転させる糸付きの花火や、コマ状に地上を回転して移動するものなど。

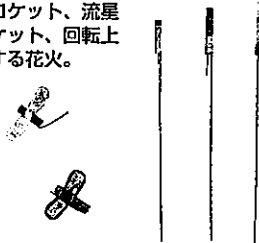


#### ★あそび方のポイント★

- 回転するために、はげしい勢いで広い範囲に火の粉や炎を噴射します。
- 糸付きのものは糸を手を持たず、少なくとも1.5メートル以上の長い棒の先に吊します。
- コマ状に回転するものは、平らな地面に置いて使用します。導火線の先端に線香で火をつけ、すばやく離れます。

## 飛ばす花火

笛ロケット、流星ロケット、回転上昇する花火。



#### ★あそび方のポイント★

- 家や燃えやすいものがない広い場所で遊ぶこと。風の強いときはやめましょう。枯草や家の中に飛び込んで火災になった例があります。
- 長い尾付きのものは、安定した容器(細口のビンなど)に真直ぐに立てる。
- 回転上昇ものは、平らな地面において使用します。

## 煙を出す花火

赤や青などの色煙を出す。



#### ★あそび方のポイント★

- 煙ものは燃えている時間が長いので、枯草や燃えやすいものがないところで遊ぶこと。火事のもとになります。

## その他の花火

へび玉。



#### ★あそび方のポイント★

- 燃えながらへびのように数十倍の長さになります。風のないとき、燃えやすいものがないところで遊ぶこと。膨張した部分で汚さないように気をつけること。

## 打上げ花火

### 1. 単発花火

一回だけ星が光や火の粉を出しながら打ち上がるものや、内筒が打ち上がり上空で赤や緑の色星などを放出するものがあります。

### 2. 連発花火

赤や緑の星などが続けて上がるものや、次々と内筒が打ち上がり色星などを放出するものがあります。



固定の必要があるもの



地上に置くもの

#### ★あそび方のポイント★

- 絶対に手に持って遊ばないこと。
- 長い筒ものは杭などにしぼりつけしっかり固定する。
- 地上に置くものは、倒れないように真直ぐに立て固定します。導火線の先端に線香で火をつけて、すばやく離れます。
- 決して筒先に顔や体を出さないでください。ケガになることがあります。
- 広い場所で遊びましょう。
- 風下には火の粉が飛びます。
- パラシュートは、屋間電線や家のない広い場所で遊ぶこと。風のあるときはやめましょう。

おもちゃ花火の詳しい使い方は  
ホームページをご覧ください  
<http://www.hanabi-jpa.jp/>



は  
の  
な  
び  
8月7日

8月7日は  
おもちゃ花火  
の日

日本煙火協会主催  
おもちゃ花火コンテスト  
おもちゃ花火部門  
テーマは「おもちゃ花火の楽しい世界」  
詳細は日本煙火協会ホームページでご確認ください

フォトコンテストが  
開催されます

# 楽しい花火 正しく遊んでマナーアップ!

**花火遊びの時間と場所は  
他の迷惑にならないように  
しましょう**

**花火をする前に  
バケツと水を  
用意しましょう**

**花火は必ず  
燃えるものがない  
広い場所で遊びましょう**

**花火が終わったら  
花火のゴミは  
必ず持ち帰りましょう**

**ワンポイントアドバイス**

スズ缶の先端は  
ちぎって火をつけると  
点火しやすいです

ローソクの芯の  
先端で火をつけると  
点火しやすいです

**おもちゃ花火で  
事故がおきた  
ときは?**

万一事故が起きた場合は、おもちゃ花火に書いてある連絡先や購入した店、または、(公社)日本煙火協会までご連絡下さい。なお事故の原因となったおもちゃ花火は必ず保存しておいて下さい。SFマークが付いたおもちゃ花火が、万一それ自体の欠陥で消費者に損害を与えた場合、賠償されます。

ただし、本人の過失・不注意による場合は賠償されません。使用方法や注意事項を守って下さい。

●公益社団法人 日本煙火協会  
○検査所 愛知県豊橋市石巻西川町字吉祥18-17 電話：0532-88-5581 (代)

花火大会終了後、不発玉を見つけたら、必ず連絡しましょう。

警察署・消防署などに連絡して、決して手を触れないこと

公益社団法人 **日本煙火協会**

〒103-0013  
東京都中央区日本橋人形町2-4-9 (人形町双葉ビル7F)  
電話 (03) 5652-7855 (代) www.hanabi-jpa.jp